

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人町民税課税台帳	
行政機関等の名称	紀宝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	紀宝町長	税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税を賦課徴収するため	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、扶養情報、職業、特別徴収事業所、収入額、合計所得金額、所得控除金額、町民税額、県民税額、専従者人数、納税額、公的扶助、障害程度、個人番号、宛名番号	
記録範囲	1月1日現在、町内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、課税資料（日本年金機構、税務署、他の市区町村、給与所得に係る源泉徴収義務のある者、年金所得に係る源泉徴収義務のある者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（福祉課、総務課、）、税務署、他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 紀宝町役場総務課	
	（所在地） 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="radio"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="radio"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		